

事務局より

申請 取次業務における「届出済証明書」の更新届出手続について

「届出済証明書」の有効期限満了月の3ヶ月前より前月20日までに必要書類を添えて、茨城県行政書士会事務局に提出して下さい。

「届出済証明書」の更新には、必ず1回以上、日本行政書士会連合会主催の「申請取次実務研修会」と、茨城会主催の申請取次行政書士研修会の両方を受講することが必要です。

なお、有効期限切れの証明書は東京入管に返還となりますので、事務局までご返却下さい。

※日行連主催の「申請取次実務研修会」の日程は「日本行政」に掲載されています。

また茨城県行政書士会のホームページ→[会員専用ページ](#)→[国際部](#)→[平成25年度申取研修会](#)にも掲載しております。

※有効期限平成25年5月末の方は、4月22日までにお申し込み下さい。

※申請手数料は新規・更新ともに5,000円です。

有効期限	申請〆切
平成25年5月末日	平成25年4月22日(月)
平成25年6月末日	平成25年5月20日(月)

登録事項変更手続きについて

本会から会員の皆様への郵便物が宛先不明で返送されたり、電話不通により重要なご連絡が届かないことが少なからず発生しております。

事務所所在地・電話番号等に変更が生じた場合、速やかに変更の手続きをお願いいたします。

なお、申請様式や必要書類の情報は本会のホームページ([会員専用ページ](#)→[各種様式](#)→[▶会員情報▶](#)[変更\(移転・名称変更など\)](#))から入手できますので、ご利用下さい。また、事務局へご連絡頂ければ郵送でも手続きのご案内と申請書の送付いたします。

茨城県行政書士会及び日本行政書士会連合会ホームページのログインについて

①茨城県行政書士会ホームページ

[会員専用ページ](#)へのログイン・パスワードのお問い合わせは本会事務局(pswd@ibaraki-gyosei.or.jp)へメールにてお願いします。

②日本行政書士会連合会ホームページ

[会員サイトログイン](#)へのログイン・パスワードのお問い合わせは日本行政書士会連合会へ直接お問い合わせ下さい。お問い合わせは登録番号と会員名をメール本文に入力して日本行政書士会連合会(kouhou@gyosei.or.jp)へご送信下さい。